

# HUMAN RIGHTS

## 「相手の気持ちになって考える」—ことばの見直しの取り組み

西日本旅客鉄道株式会社

### 俗語見直しのきっかけ

職場で使っていた俗語の見直しについて、当社が取り組むきっかけとなったのは、大阪支社で行なわれた社員の意見発表からです。それは国鉄時代からなんのためらいもなく先輩たちにより平然と繰り返し使われていた俗語が、人権上問題となるものがあるとの内容でありました。例えば、「車いすを運ぶという表現は人を物として扱っている」などです。大阪支社では、全職場にどのような俗語があるか調査しました。

その結果、多くの俗語が報告されました。一部には地域の方言的な表現がされている俗語もありましたが、これを契機に会社（10支社）として俗語の洗い出しを行ないました。

### 調査の結果

当社は新潟県から福岡県まで2府16県という広範囲の地域をエリアにしているため、〇〇支社では使われているが△△支社はまったく使われていない地域特有の事例などが多くありました。従って、全社で画一的に整理するには具体性に欠けるので、支社単位で俗語の見直しを行なうこととしました。

### 俗語見直しの主旨

近年、人権意識の高まりにより、これまで見過ごされてきた障害者や女性に対する蔑視的な言葉を見直す動きが顕著になってきていますが、これは単なる言葉の問題ではなく、差別的な意識や考え方を根絶していくための取り組みであるといえます。

一方、当社において使われている俗語の中には、人権上問題となるものが散見されていました。当社は、鉄道事業を中心として多数のお客様がご利用になる公共性の高い事業を営んでおり、俗語が使われている状況を改善し、社員の人権意識を高めていかなければなりません。

しかし、単に「問題となる俗語を使わなければいい」とか「別の言い回しをすればいい」といった表面的な対応を求めているわけではありません。お互いを認め、尊重する気持ちがない限り、蔑視する意識は、形を変え、新たな俗語として生まれてきます。

常に「相手を尊重する」「相手の気持ちになって考える」ことが大切であり、そのことが「自分も尊重される」ことにつながります。そして、それが当社の経営理念にある「規律正しい明るい職場づくり」となり、また、お客

様からの信頼を得ることにもなります。

### 大阪支社の取り組み

俗語の見直しについては、（社）部落解放・人権研究所の協力を得ながら、次のように大きく4項目に分類、整理しました。

- ①障害者や外国人等にとって、問題となる用語が使われており、改める必要があるもの
- ②セクシュアル・ハラスメントとなる可能性が高く、改める必要のあるもの
- ③当事者が不快に感じる場合があり、また、使い方によっては問題となる場合もあるので使用を控えるべきもの
- ④当社の社員として品性、品格を損なう恐れがあるので使用を控えるべきもの

上記①及び②は使用禁止用語とし、③及び④はできる限り使用しないこととします（例えて言えば、①及び②はサッカーのレッドカード的な用語であり、③及び④はイエローカード的な用語）。

また、これらの俗語については、「改めた表現（例）」を記載し、今後この表現を使うことを基本としています。より適切な言葉や表現があればそれを使っても良いこととしました。

### 社員への周知

俗語の見直しは、単なる言葉の言い替えではなく、社員の人権意識を高めるとともに、お客様からの信頼をより確かなものとする取り組みであることを十分理解する必要があることから、各職場での点呼時の一口試問ならびに各種勉強会の中で取り入れ周知しました。

また、人権感覚の基準が時代とともに変化するように、今後、それぞれの用語の意味合いも変化していく可能性があることに十分注意することが大切です。

以上の点を念頭におきながら、当面の指針として人権意識の高揚の取り組みに活用していくこととしています。

### 俗語の見直しについて（例）

#### ●人として尊重されていないとの印象を与えるもの

俗語	使用組織	左記の俗語の意味する内容	改めた表現（例）
一銭、二銭	人事	一人、二人	一人、二人
ヨイショ (車いすを介助するときの掛け声)	運輸	(人を物として扱っている)	イチ、ニ、サン ワン、ツーのスリー
車いすを運ぶ	運輸	(人を物として扱っている)	車いすを介助する 移動の介助をする
以下53項目（略）			